

公衆浴場について

■概要

公衆浴場施設（スーパー銭湯鳳乃舞芽室。以下、「鳳乃舞」という。）が、経営上の理由により令和4年1月3日をもって休業しました。

しかし、鳳乃舞運営会社（以下、「運営会社」という。）としては、新たな経営先（事業者）へ事業を引き継ぎたい意向であったことから、事業者からの問い合わせ等があった際には、運営会社へ紹介するといった協力を求める旨、町に対して文書依頼がありました。

このことを受け、町としてはこれまで、事業者を紹介するといった対応を行い、併せて、自宅に入浴設備がなく、入浴施設へ行く交通手段を持たない方に対する町としての支援（施設への送迎対応）を行い、現在も事業を継続しているところです。

しかしながら、現時点においては事業の継承に至っておらず、新事業者による施設開設の目途は立っていない状況にあります。

■町としての対応

○事業継承に向けた調整対応

今回の事案については、民間の事業者間において対応すべき事項と考えており、町が事業継承に関する交渉には直接かかわっていない。

その中で、運営会社からの文書依頼を受けて、町からは事業継承を希望する1事業者を運営会社に対して紹介した。

また、交渉状況については運営会社側から都度報告をいただいております、その報告により状況把握を行ってきた。

○入浴困窮者に対する支援

鳳乃舞の休業後、これまで鳳乃舞を利用していた方のうち、特に自宅に入浴設備がない方については、公衆衛生上、町として入浴機会を確保する必要があると考え、休業後から現在において入浴施設（国民宿舎新嵐山荘）への臨時送迎対応を実施している。

■運営会社からの報告について

運営会社に対し、複数の事業者から事業を引き継ぎたい旨の申し出があり、事業継承に向けた諸条件等について事業者間での調整を行っている旨、令和4年1月から2月にかけて報告を受けていた。

その後、令和4年3月初旬、最終的に1事業者と契約に向けて最終調整を行っている旨、運営会社から報告をいただいていたところであった。

しかし、運営会社が目途としていた令和4年3月末、同社の意向により最終的には調整を行っていた事業者との契約には至らなかった旨の報告があった。

なお、現時点において、運営会社としては新たな事業継承先を積極的に模索する考えはないと聞いている。

■今後の対応等について

運営会社からは、現時点において町に対して正式な報告等はいただいている状況です。

ただし、運営会社は、北海道十勝総合振興局に対し「公衆浴場営業停止届」を提出しており、その停止期間は令和4年6月30日までとなっております。

このことから、休業期間満了を迎えるにあたり、運営会社に対して今後の意向等を確認し、その結果により、今後の町の考え方等を整理します。